南牧村森林整備計画

計画期間　　自　令和２年４月１日
　　至　令和12年３月31日

群　馬　県
南　牧　村

目　　次

Ⅰ　伐採、造林、間伐、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

１　森林整備の現状と課題－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－１
２　森林整備の基本方針－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－１
（１）地域の目指すべき森林資源の姿
（２）森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策
３　森林施業の合理化に関する基本方針－－－－－－－－－－－－－－－－－４

Ⅱ　森林整備の方法に関する事項

第１　森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）
１　樹種別の立木の標準伐期齢－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－４
２　立木の伐採（主伐）の標準的な方法－－－－－－－－－－－－－－－－－５
（１）伐採方法について
（２）立木の伐採（主伐）の標準的な方法
３　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－７
第２　造林に関する事項
１　人工造林に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－７
（１）人工造林の対象樹種
（２）人工造林の標準的な方法
（３）伐採跡地の人工造林をすべき期間
２　天然更新に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－８
（１）天然更新の対象樹種
（２）天然更新の標準的な方法
（３）伐採跡地の天然更新をすべき期間
３　植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在－－－－－－－－－９
４　森林法第10条の９第４項の伐採の中止又は造林の命令の基準－－－－－10
（１）更新に係る対象樹種
（２）生育し得る最大の立木の本数として想定される本数
５　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－10
第３　間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法
その他間伐及び保育の基準
１　間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法－－－－－－－10
（１）標準的な林齢及び間伐の標準的な方法
（２）実施時期の標準的な間隔
２　保育の種類種別の標準的な方法－－－－－－－－－－－－－－－－－－11
３　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－12
第４　公益的機能別施業森林の整備等の森林の整備に関する事項
１　公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法－－－－12
（１）公益的機能別施業森林の区域の設定
（２）公益的機能別施業森林の区域別森林施業の方法
２　木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき
森林の区域及び当該区域内における施業の方法－－－－－－－－－－－－14
（１）区域の設定

（２）森林施業の方法
３　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－15
第５　委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項
１　森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針－－15
２　森林の経営の受委託等による規模の拡大を促進するための方策－－－－16
３　森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項－－－－－－－－16
４　森林経営管理制度の活用に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－16
５　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－16
第６　森林施業の共同化の促進に関する事項
１　森林施業の共同化の促進に関する方針－－－－－－－－－－－－－－－16
２　施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策－－－－－－－17
３　共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項－－－－－－－－－－17
４　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－17
第７　作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項
１　効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム
に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－17
２　路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項－－－18
３　作業路網の整備及び維持運営に関する事項－－－－－－－－－－－－－18
（１）基幹路網に関する事項
（２）細部路網に関する事項
４　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－19
第８　その他必要な事項
１　林業に従事する者の養成及び確保に関する事項－－－－－－－－－－－19
２　森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項－20
３　林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項－－－－－21

Ⅲ　森林の保護に関する事項
第１　鳥獣害の防止に関する事項
１　鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法－－－21
（１）区域の設定
（２）鳥獣害の防止の方法
２　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－22
第２　森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護
に関する事項
１　森林病害虫等の駆除及び予防の方法－－－－－－－－－－－－－－－－22
（１）森林病害虫等の駆除及び予防の方針及び方法
（２）その他
２　鳥獣害対策の方法（第１に掲げる事項を除く。）－－－－－－－－－－22
３　林野火災の予防の方法－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－23
４　森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項－－－－23
５　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－23
（１）病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき林分
（２）その他

Ⅳ　森林の保健機能の増進に関する事項

１　保健機能森林の区域－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－23
２　保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－23
３　保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項－－－24
（１）森林保健施設の整備
（２）立木の期待平均樹高
４　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－24

Ⅴ　その他森林の整備のために必要な事項

１　森林経営計画の作成に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－24
（１）森林経営計画の記載内容に関する事項
（２）森林法施行規則第33条第１号ロの規定に基づく区域
２　生活環境の整備に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－25
３　森林整備を通じた地域振興に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－25
４　森林の総合利用の推進に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－25
５　住民参加による森林の整備に関する事項－－－－－－－－－－－－－－－－25
（１）地域住民参加による取り組みに関する事項
（２）上下流連携による取組みに関する事項
（３）　その他
６　森林経営管理制度に基づく事業に関する事項－－－－－－－－－－－－－－25
７　その他必要な事項－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－26

Ⅰ　伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的な事項

１　森林整備の現状と課題

本村は群馬県の南西部に位置し、東と北は下仁田町、西は長野県佐久市と佐久穂町、南は多野郡上野村に接している。

地形は、１，０００ｍ内外の山々に囲まれ急峻で平地が少なく、山々は険阻な峯や絶壁が多く、北と西は妙義荒船佐久高原国定公園となっている。村のほぼ中央を鏑川支流の南牧川が西から東に流れている。

気候は、内陸性気候で山間地としては比較的温暖で年間平均気温は１１℃前後、雨量も１，３００ｍｍ程度で雪も少なく、上州名物からっ風も吹かず、過ごしやすい環境にある。

村の総面積は１１，８８３ｈａであり、森林に恵まれている。森林面積は１０，８５５ｈａで村の総面積の９１％を占め、その内国有林面積が３，７３４ｈａで林野面積に対し３５％である。民有林面積は７，１２１ｈａで、そのうちスギを主体とした人工林の面積は４，２２２ｈａであり人工林率５９％である。人工林の内５０年生以上の林分は３，１６０ｈａで７５％となっている。

今後、森林の持つ多面的機能の発揮や林業従事者、後継者の育成を図るとともに、保育、間伐等適正な保全整備を実施していくことが重要である。

２　森林整備の基本方針

近年の地球温暖化問題をはじめとする環境に対する意識の高まりで国民の目は森林・林業に対してより一層注がれている。人工林が多い本村の豊かな森林を、次の世代まで維持するには、林業経営による適正な管理が必要である。特に大都市の水源に位置する本村においては、森林の維持管理は下流を含めた広い地域の問題と言える。

本村では、スギ人工林の間伐の推進を中心に置き、手入れ不足森林の把握を行い、間伐に対する合意が得られた地区から、路網の整備を行っていき、利用間伐の推進を図っていく。これには、国、県の補助事業、「森林・山村対策」及び「国土保全対策」等の地方財政措置等を活用することとする。

（１）地域の目指すべき森林資源の姿

南牧村の森林資源の構成等を踏まえ、森林の有する各機能において、その機能の発揮の上から望ましい森林資源の姿は表１のとおりとする。

表１　地域の目指すべき森林資源の姿

	区分	森林の機能(働き)	機能に応じた望ましい森林の姿
公益的機能	水源涵養機能	洪水緩和／水資源貯留／水量調節／水質浄化	下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林
	山地災害防止機能／土壌保全機能	表面侵食防止／表層崩壊防止／その他の土砂災害防止（落石防止、土石流発生防止・停止促進）／土砂流出防止／土壌保全（森林の生産力維持）／そ	下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されてい

	の他の自然災害防止機能（雪崩防止、防風、防雪など）	る森林
快適環境形成機能	気候緩和（夏の気温低下と冬の気温上昇、木陰）／大気浄化（塵埃吸着、汚染物質吸収）／快適生活環境形成(騒音防止、アメニティ)	樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林
保健・レクリエーション機能	療養(リハビリテーション)／保養(休養、散策、森林浴)／レクリエーション(行楽、スポーツ等)	身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林
文化機能	景観（ランドスケープ）・風致／学習・教育（生産・労働体験の場、自然認識・自然とのふれあいの場）／芸術／宗教・祭礼／伝統文化／地域の多様性維持（風土形成）	史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林
生物多様性保全機能	遺伝子保全／生物種保全（植物種保全、動物種保全(鳥獣保護)、菌類保全）／生態系保全（河川生態系保全、沿岸生態系保全（魚つき））	原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林
木材等生産機能	木材（建築材、木製品原料、パルプ原料、燃料材）の生産等	林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林

（２）森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

１の森林整備の現状と課題を踏まえ、（１）で掲げる森林の有する機能について、それぞれの機能の維持増進を図り、望ましい森林資源の姿に誘導してくための基本方針は表２のとおりとする。

表２　森林整備の基本的な考え方及び森林施業の推進方策

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び渓流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基

	本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。 ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。
山地災害防止機能／土壌保全機能	山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壌保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、自然条件や県民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。 集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、渓岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。
快適環境形成機能	市民（町民、村民または地域住民）の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。 快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風等に重要な役割を果たしている防風林等の保全を推進することとする。
保健・レクリエーション機能	観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、県民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。 具体的には、市民（町民・村民）や来訪者に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や利用者のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。 また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。
文化機能	史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

	具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。 また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。
生物多様性保全機能	全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことから、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。 とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。
木材等生産機能	林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進するものとする。 具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とし、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。

注１：森林の有する多面的機能については、地形条件、気象条件及び森林の種類などにより発揮される効果は異なり、また、洪水や渇水を防ぐ役割については、人為的に制御できないため、期待される時に必ずしも常に効果が発揮されるものではないことに留意する必要がある。

２：これらの機能以外に森林の有する多面的機能として地球環境保全機能があるが、これについては二酸化炭素の固定、蒸散発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地性のない機能であることに留意する必要がある。

３　森林施業の合理化に関する基本方針

西毛地域森林計画に基づき、県、村、森林所有者、森林組合、森林管理署等で相互に連絡を密にして、森林・林業の活性化に向けて長期的展望に立った林業諸施策の総合的な実施を推進するものとする。

Ⅱ　森林の整備に関する事項

第１　森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

１　樹種別の立木の標準伐期齢

主要樹種について、標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標である標準伐期齢を次のとおり定める。

なお、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を義務づけるためのものではない。

表３　樹種別の立木の標準伐期齢　　単位：年

地　域	樹　　種						
	スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	カラマツ	その他 針葉樹	広葉樹	
						用　材	その他

全　域	３５	４０	３５	４０	６０	７０	１５

注：広葉樹のその他には、薪炭材、パルプ用チップ原木、食用きのこ原木等に供されるものを含む。

２　立木の伐採（主伐）の標準的な方法

主伐とは、更新（伐採跡地（伐採により生じた無立木地）が、再び立木地となること）を伴う伐採であり、その方法については、皆伐又は択伐によるものとする。

立木を伐採（主伐）する場合においては、森林の有する多面的機能の維持増進並びに対象森林の自然的条件及び社会的条件に配慮するとともに、伐採跡地が連続することがないよう、伐採跡地間には、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保するものとする。

また、伐採の対象とする立木については、標準伐期齢以上を目安として選定するものとする。

なお、生物多様性の保全の観点から、必要に応じて渓流周辺や尾根筋等に所用の保護樹帯を設けるなどの方法を考慮するものとする。

（１）伐採方法について

区分	伐　採　方　法
皆伐	皆伐は、主伐のうち択伐以外のものとする。皆伐に当たっては、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、１箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮し、伐採面積の規模に応じて、少なくともおおむね20ヘクタールごとに保残帯を設け適確な更新を図ることとする。
択伐	択伐は、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として伐採区域全体でおおむね均等な伐採率で行い、かつ、材積に係る伐採率が30％以下（伐採後の造林が人工造林による場合にあっては40％以下）の伐採とする。 択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率によることとする。

（２）立木の伐採（主伐）の標準的な方法

施業の区分	標　準　的　な　方　法
育成単層林	①　主伐は、自然的条件や公益的機能の確保の必要性等により、１ヶ所当たりの伐採面積、伐採箇所の分散に配慮する。また、林地の保全、雪崩、落石等の防止、寒風害の防止や風致の維持等、必要に応じ保護樹帯を設置する。 ②　主伐の時期は、重視すべき公益的機能の発揮に配慮する。 ③　伐採後は、ぼう芽更新が確実な林分以外は、郷土樹種や広葉樹も視野に入れ、現地の自然条件に適した樹種を選定、植栽し、早期に更新する。 　また、ぼう芽更新は、必要に応じ、芽かき、植込みを実施する。 ④　皆伐後天然更新を行う場合は、天然下種更新、ぼう芽更新が確実な林分を対象とする。特に、天然下種更新を行う場合は、更新を確保するため伐区の形状、母樹の保存等について配慮する。

	⑤　森林の生物多様性の保全の観点から、野生生物の営巣等に重要な空洞木について、保存等に努める。 ⑥　森林の多面的機能の発揮の観点から、伐採跡地が連続することのないよう、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。
育成複層林	①　主伐にあたっては、複層林に誘導するため、特に自然的条件を踏まえ森林の構成樹種、林分構造等を勘案して実施する。 ②　択伐による場合は、森林生産力の増進が図られる適正な林分構成に誘導するよう、適切な伐採率と繰り返し期間による。 ③　皆伐による場合は、適切な伐採区域の形状、伐採面積の規模、伐採箇所の分散等に配慮する。 ④　天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の成育状況、母樹の保存等に配慮する。 ⑤　森林の生物多様性の保全の観点から、野生生物の営巣等に重要な空洞木について、保存等に努める。 ⑥　森林の多面的機能の発揮の観点から、伐採跡地が連続することのないよう、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。
天然生林	①　天然生林の皆伐は、施業地周辺の人工林の生育状況、自然的な生育条件及び技術体系からみて人工植栽又は天然更新による成林が確実であると見込まれる林分で行うものとする。 ②　伐区の設定にあたっては、公益的機能の発揮を確保する観点から、育成単層林に準じて伐採面積の規模、伐採箇所の分散、保護樹帯の設置等に配慮するものとする。 ③　天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の成育状況、母樹の保存等に配慮する。 ④　森林の生物多様性の保全の観点から、野生生物の営巣等に重要な空洞木について、保存等に努める。 ⑤　森林の多面的機能の発揮の観点から、伐採跡地が連続することのないよう、少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保する。

注）育成単層林、育成複層林及び天然生林において実施される施業の内容については、以下のとおりです。

1　育成単層林においては、森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人為[*1]により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ維持[*2]する施業（育成単層林施業）

2　育成複層林においては、森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数の樹冠層[*3]を構成する森林（施業の関係上一時的に単層林となる森林を含む）として成立させ維持する施業（育成複層林施業）

3　天然生林においては、主として天然力を活用[*4]することにより成立させ維持する施業（天然生林施業）。この施業には、国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のための禁伐等を含む。

*1　「人為」とは、植栽、更新補助（天然下種更新のための地表かきおこし、刈払い等）、芽かき、下刈、除伐、間伐等の保育等の作業を総称したもの。

*2　「択伐」とは、森林内の成熟木を数年から数十年ごとに計画的に繰り返し伐採（抜き切り）すること。

*3　「複数の樹冠層」は、樹齢や樹種の違いから林木の高さが異なることにより生じるもの。

*4　「主として天然力を活用」は、自然に散布された種子が発芽して生育することを主体と

するもの。

３　その他必要な事項

主伐期を迎える地区の人工林については、計画的かつ効率的な伐採を推進するものとする。

第２　造林に関する事項

１　人工造林に関する事項

（１）人工造林の対象樹種

人工造林をすべき樹種は適地適木を旨として、自然条件、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して、次表に定める樹種を選定するものとする。また、生物多様性の保全のため、郷土樹種の選定も考慮するものとする。なお、スギ苗木の選定については、少花粉スギ等の花粉症対策品種の導入に努めることとする。

さらに、他の樹種を植栽しようとするときは、林業普及指導員又は南牧村の森林・林業担当部局とも相談の上、適切な樹種を選択するものとする。

表４　人工造林の対象樹種

区　分	樹種名	備　　考
人工造林の対象樹種	スギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツ、クヌギ、コナラ、ケヤキ、その他地域に応じた有用広葉樹	

（２）人工造林の標準的な方法

人工造林は、下記のア、イに示す方法を標準として行うものとする。

また、複層林化を図る場合の下層木について、地域での既往の複層林施業の状況を踏まえつつ、標準的な植栽本数に下層木以外の立木の伐採率（材積による率）を乗じた本数以上を植栽することとする。

なお、定められた標準的な植栽本数の範囲を超えて植栽しようとする場合は、林業普及指導員又は南牧村の森林・林業担当部局とも相談の上、適切な方法を選択するものとする。

ア　人工造林の樹種別及び仕立ての方法別の標準的な植栽本数

樹　　種	仕立ての方法	標準的な植栽本数（本／ｈａ）	備　　考
スギ	密仕立	３，５００	
	中仕立	３，０００	
	疎仕立	２，５００	
ヒノキ	密仕立	３，５００	
	中仕立	３，０００	
	疎仕立	２，５００	
アカマツ	中仕立	４，０００	
カラマツ	中仕立	２，５００	

イ　その他人工造林の標準的な方法

区　分	標準的な方法
地ごしらえの方法	伐採木の枝条等が植栽や保育作業の支障とならないよう、等高線沿いに堆積する全刈筋積を標準とする。なお、急傾斜地等の崩壊の危険性のある箇所については、生木棚積地拵えを行い林地の保全

	に努めるものとする。
植え付けの方法	普通穴植えを標準とし、気候その他の自然条件及び既往の植付け方法を勘案する。 また、植栽に当たっては、コンテナ苗の活用や伐採と造林の一貫作業システムの導入も考慮する。
植栽の時期	スギ、ヒノキは４月～６月を標準とする。 アカマツ、クロマツは３月～５月を標準とする。

（３）伐採跡地の人工造林をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復並びに森林資源の造成を図る観点から、人工造林地における主伐後の更新を確実に行うこととする。

また、３に定める「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」に指定されている森林の更新など人工造林による更新の期間は次に示すとおりとする。

表５　人工造林をすべき期間

伐採の方法	人工造林をすべき期間
皆伐	伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し、２年以内
択伐	伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算し、５年以内

２　天然更新に関する事項

（１）天然更新の対象樹種

天然更新をすべき樹種は適地適木を旨として、地域内の自然条件、周辺環境等を勘案して、次の樹種から選定するものとする。

なお、他の樹種を対象に天然更新をしようとするときは、林業普及指導員又は南牧村の森林・林業担当部局とも相談の上、適切な方法を選択することとする。

表６　天然更新をすべき樹種

区　　分	対象樹種	備考
天然更新の対象樹種	コナラ、ミズナラ、ブナ、クリ、ケヤキ、ミズキ、サクラ類、シデ類、カンバ類、カエデ類、トチノキ、ホオノキ、ほか地域に応じ、将来確実に成林する高木性の樹種	
上記のうちぼう芽による更新が可能な樹種	コナラ、ミズナラ、クリ、サクラ類、シデ類、カエデ類、ホオノキ等	

（２）天然更新の標準的な方法

ア　天然更新の対象樹種の期待成立本数

天然更新を行う際には、表７に示す期待成立本数として想定される本数に１０分の３を乗じた本数以上の本数（ただし、草丈以上のものに限る）を更新する必要がある。

表７　天然更新の対象樹種の期待成立本数

樹　　種	期待成立本数

２の（１）に定める樹種	１０，０００本／ｈａ

イ　天然更新補助作業の標準的な方法

天然更新を行うに当たって行う補助作業の標準的な方法は、表８のとおりとする。

表８　天然更新補助作業の標準的な方法

区　分	標準的な方法
ぼう芽更新の補助作業	目的樹種の発生状況により必要に応じて芽かきを行い、優良芽を１株当たり２～３本残すものとし、目的樹種が成立しない箇所については、植え込みを行う。 また、目的樹種の妨げとなる不要木については、早めに除去するものとする。 なお、伐採後おおむね５年を越えない期間後の更新状況を確認し、更新が完了していない場合には植え込みにより確実な更新を図る。
天然下種更新の補助作業	ササや粗腐性の堆積物により種子の着床や稚樹の成長が期待できない箇所については、地表処理として、かき起こし、枝条整理等の作業を行う。 天然稚樹がササなどの下層植生により成長が阻害されている箇所については刈り出しを行う。 目的樹種が成立しない箇所については、植え込みを行う。

ウ　その他の天然更新の方法

天然更新の完了を確認する方法は現地確認とし、更新樹種が概ね均等に生育するとともに、草本等によって被圧されず、順調に成長できるとみなされる状態をもって更新完了とする。

また、更新すべき立木の本数に満たず天然更新が困難であると判断される場合には、天然更新補助作業又は人工造林により確実に更新を図る必要がある。

（３）伐採跡地の天然更新をすべき期間

森林の有する公益的機能の維持及び早期回復を図るため、伐採跡地の天然更新をすべき期間は、当該伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して５年以内とする。

３　植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

気候・地形・土壌等の自然条件、次に例示する森林の状況並びに当該森林及び近隣の森林における主伐箇所の天然更新の状況等から判断して、主伐後の天然更新が期待できない森林については、植栽による適確な更新を図るものとする。

ａ　ぼう芽更新に適した立木や天然下種更新に必要な母樹の賦存状況

ｂ　天然更新に必要な稚幼樹の生育状況

ｃ　林床や地表の状況

ｄ　病虫獣などの被害の発生状況

なお、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」を表９のとおり定める。当該森林での植栽にあたっては、樹種特性を把握し、その気候に適した樹種を選定し、造林適期に植栽することとする。

表９　植栽によらなければ適確な更新が困難な森林の所在

森林の区域	面積（ｈａ）	備　考
該当なし		

４　森林法第10条の９第４項の規定に基づく伐採の中止又は造林をすべき旨の命令の基準

森林法第10条の９第４項の伐採の中止又は造林の命令の基準については、次のとおり定める。

（１）造林の対象樹種

ア　人工造林の場合

１の（１）による。

イ　天然更新の場合

２の（１）による。

（２）生育し得る最大の立木の本数として想定される本数

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林以外の森林の伐採跡地における植栽本数を定めるにあたり、天然更新の対象樹種の立木が５年生時点で、生育し得る最大の立木本数を表１０のとおりとする。

また、対象樹種のうち周辺の草丈に一定程度の余裕高を加えた樹高以上のものについて、その本数に10分の３を乗じた本数以上の本数を成立させるものとする。

表１０　天然更新の対象樹種の立木が５年生時点で、生育し得る最大の立木本数

樹　種	最大の立木の本数として想定される本数
２の（１）に定める樹種	１０，０００本／ｈａ

５　その他必要な事項

該当なし。

第３　間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法その他間伐及び保育の基準

１　間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

（１）標準的な林齢及び標準的な方法

間伐は、表１１に示す内容を標準として、森林の立木の成育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図ることを旨として、森林の立木の生長度合い等を勘案し、適切な時期、方法により実施するものとする。

間伐率については、材積に係る伐採率が３５％以下であり、かつ、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算しておおむね５年後において、その森林の樹冠疎密度が１０分の８以上に回復することが確実であると認められる範囲内とする。

また、高齢級の森林における間伐については、立木の成長力に留意しなければならない。

表１１　間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法

樹　種	施業体系	間伐を実施すべき標準的な林齢（年生）					標準的な方法	備　考
		初回	２回目	３回目	４回目	５回目		
	3,000本/地位級Ⅱ	１５	２０	２７				

ス　ギ	3,000本/地位級Ⅲ	１７	２３	３１			間伐率は、本数で30%程度とする。 間伐木の選定においては、林分構成の適正化を図るよう、形成不良木等に偏ることなく行うこととする。	実施林齢の決定は、原則として密度管理図、「群馬県民有林 人工林収穫予想表」を使用する。
	〃　（伐期80年）	１７	２３	３１	４４	６９		
ヒノキ	3,000本/地位級Ⅱ	１８	２３	３０				
	3,000本/地位級Ⅲ	２１	２７	３６				
	〃　（伐期80年）	２１	２７	３６	５３			
アカマツ	4,000本/地位級Ⅱ	１６	２１	２８				
	〃　（伐期80年）	１６	２１	２８	４０			
カラマツ	2,500本/地位級Ⅲ	１８	２３	２９				
	〃　（伐期80年）	１８	２３	２９	４０			

（２）実施時期の標準的な間隔

主要樹種について、間伐の実施すべき標準的な間隔を、表１２のとおり定める。

なお、間伐の間隔は、あくまでも指標であり、これをもって間伐を義務づけるものではない。

表１２　間伐を実施すべき標準的な間隔

区　分	間伐の実施時期 の間隔の年数	備　考
標準伐期齢未満	概ね１０年	
標準伐期齢以上	概ね１５年	

２　保育の種類別の標準的な方法

保育は、表１３に示す内容を標準として、当該森林の植生状況、立木の生長度合い等を勘案し、森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図ることを旨とし、適切に実施するものとする。

表１３　保育の作業種別の標準的な方法

保育の種類	樹　種	実施すべき標準的な林齢及び回数										標準的な方法	備　考
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
下刈	スギ	1	1	1	1	1	1					植栽木が下草より抜け出るまで行う。実施期間は、６～７月頃を目安とする。	回数は必要に応じて実施する。
	ヒノキ	1	1	1	1	1	1	1					
	アカマツ	1	1	1	1	1	1						
	カラマツ	1	1	1	1	1	1						

	コナラ	1	1	1	1	1							
つる切	スギ										1	下刈り終了後、つるの繁茂の状況に応じて行う。実施期間は、６～７月頃を目安とす	
	ヒノキ										1		
	アカマツ										1		
	カラマツ										1		
	コナラ							1					
除伐	スギ										1	造林木の成長を阻害したり、阻害が予想される侵入木や形成不良木を除去する。実施期間は、8~10月頃を目安とする。	
	ヒノキ										1		
	アカマツ										1		
	カラマツ										1		
	コナラ							1					
枝打	スギ									1		生長休止期に実施する。	
	ヒノキ									1			

３　その他必要な事項

森林経営管理法第42条第１項に基づき、伐採又は保育が適正に実施されていない森林であってこれらを早急に実施する必要があるものを「災害等防止措置命令の対象森林」として指定し、当該森林の所有者に対し、森林の所在場所、実施すべき伐採又は保育の方法及び時期を記載した書面による通知を行う。

第４　公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

１　公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における森林施業の方法

（１）公益的機能別施業森林の区域の設定

公益的機能別施業森林として、森林を表１４のとおり、特に高度に発揮することが期待される機能に応じて、「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（水源涵養機能維持増進森林）」、「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（山地災害防止／土壌保全機能増進森林）」、「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（快適環境形成機能増進森林）」、「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（保健文化機能維持増進森林）」に設定する（それぞれの機能については、「表１　地域の目指すべき森林資源の姿」を

参照）。

表１４　公益的機能別施業森林の区域

区　　分		森林の区域	面積(ha)
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林		別表１のとおり	1,161.48
土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能､快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表１のとおり	76.47
	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	該当なし	
	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	別表１のとおり	38.96

（２）公益的機能別施業森林の区域別森林施業の方法

公益的機能別施業森林における区域別の森林施業の方法は、表１５のとおりとする。なお、森林施業方法による森林の区域を表１６のとおり定める。

表１５　区域ごとの森林施業方法

区　域	施業の方法
水源涵養機能維持増進森林 （水質の保全又は水量の安定的確保のため伐採の方法を定める必要がある森林）	○下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とする ○伐期の間隔の拡大（標準伐期齢＋１０年） ○自然条件から、皆伐による公益的機能の低下の恐れがある森林は、伐採面積の規模を縮小する。
山地災害防止／土壌保全機能 維持増進森林 （人家、農地、森林の土地又は道路その他の施設の保全のため伐採の方法を定める必要がある森林） 快適環境形成機能 維持増進森林 （生活環境の保全及び	○次の①～③の森林のうち、公益的機能の維持増進を特に図るべき森林は択伐による複層林施業を実施 ①　地形が傾斜が急な箇所、傾斜の著しい変移点を持っている箇所又は山腹の凹曲部等地表流下水、地中水の集中流下する部分を持っている箇所、地質が基岩の風化が異常に進んだ箇所、基岩の節理又は片理が著しく進んだ箇所、破砕帯又は断層線上にある箇所、流れ盤となっている箇所、土壌等が火山灰地帯等で表土が粗しょうで凝集力の極めて弱い土壌から成っている箇所、土層内に異常な滞水層がある箇所、石礫地から成っている箇所、表土が薄く乾性な土壌から成っている箇所等の森林 ②　都市近郊林等に所在する森林であって郷土樹種を中心とした安定した林相を成している森林、市街地道路等と一体となって優れ

形成のため伐採の方法を定める必要がある森林）	た景観美を構成する森林、気象緩和、騒音防止等の機能を発揮している森林等 ③　湖沼、瀑布、渓谷等の景観と一体となって優れた自然美を構成する森林、紅葉等の優れた森林美を有する森林であって主要な眺望点から望見されるもの、ハイキング、キャンプ等の保健・文化・教育的利用の場として特に利用されている森林のうち、保健・レクリエーション機能及び文化機能の発揮が特に求められる森林、希少な生物の保護のため必要な森林（択伐に限る）等
保健文化機能維持増進森林（自然環境の保全及び形成ならびに保健・教育・文化的利用のため伐採の方法を定める必要がある森林）	○上記以外の森林は択伐以外の方法による複層林施業を実施 ○適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても機能の確保ができる場合には、長伐期施業（おおむね標準伐期齢×２） ○長伐期施業における皆伐については、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図る ○保健文化機能維持増進森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林においては、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林施業を実施

表１６　施業方法ごとの森林の区域

区　　分	施業の方法		森林の区域	面積（ｈａ）
水源の涵養の機能の維持を図るための森林施業を進すべき森林	伐期の延長を推進すべき森林（標準伐期齢＋１０年）		別表１における「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」の区域	1,161.48
土地に関する災害の防止及び土壌の保全機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	長伐期施業を推進すべき森林（標準伐期齢×２）		別表１における「土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業を推進すべき森林」の区域	76.47
	複層林施業をすべき森林	択伐以外により複層林施業を推進すべき森林	該当なし	
		択伐による複層林施業を推進すべき森林	別表１における「保健文化機能の維持増進を図るための施業を推進すべき森林」の区域	38.96
	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林		該当なし	

２　木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域及び当該区域内における施業の方法

（１）区域の設定

林木の生育に適した森林、林道等の開設状況等から効率的な施業が可能な森林、木材生産機能の評価区分が高い森林で、自然的条件等から一体として森林施業を行うことが適当と認められる森林を、表１７のとおり、木材等生産機能維持増進森林に定める。

表１７　木材生産機能の維持増進を図るための森林の区域

区　　分	森林の区域	面積（ｈａ）
木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	計画概要図（木材等生産機能維持増進森林）の区域のとおり	3,005.00

（２）森林施業の方法

森林施業の方法として、木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するため、生産目標に応じた伐採の方法等を定めるとともに、適切な造林、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備を推進する。

３　その他必要な事項

（１）南牧村独自の公益的機能別施業森林の区域の設定

ア　水源の涵養の機能を重視する森林

水源涵養保安林、ダム集水地域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、渓流等の周辺に存する森林を、村独自の水源の涵養の機能を有する森林の区域として設定する。

イ　保健機能を重視する森林

文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの国民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林を、村独自の保健機能を重視する森林として設定する。

（２）南牧村独自の公益的機能別施業森林の区域別森林施業の方法

南牧村独自の公益的機能別施業森林の区域別の森林施業の方法は表１８のとおりとする。

なお、森林施業方法による森林の区域は表１９のとおり。

表１８

区　域	施業の方法
南牧村独自の公益的機能別施業森林	公益的機能を重視する森林の施業を実施するものとし、保安林等の他法令の森林施業方法を遵守すること。

表１９

区　分	施業の方法	森林の区域	面積(ｈａ)
水源の涵養の機能を重視する森林	通常の標準伐期齢	別表２のとおり	5,835.88ha
保健機能を重視する森林	通常の標準伐期齢	別表２のとおり	8.25ha

第５　委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施の促進に関する事項

１　森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大に関する方針

森林・林業・木材産業関係者の合意形成と民有林と国有林の連携を図りつつ、森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大、森林施業の共同化、林業担い手育成、林業機械化の推進、地域材の流通・加工体制の整備等の生産、流通及び加工における条件整備及び地域資源を活かした産業の活性化を以下のとおり計画的かつ総合的に推進する。

２　森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大を促進するための方策

不在村森林所有者を含む森林所有者等への働きかけ、施業集約化に向けた長期の施業の受委託など森林の経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知をはじめとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び助言・あっせんなどを推進し、意欲ある森林所有者・森林組合・民間事業体への長期の施業等の委託を進めるとともに、林業経営の委託への転換による経営規模の拡大を目指すものとする。その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、施業内容やコストを明示した提案型施業の普及及び定着を促進する。

さらに、森林施業の共同実施、作業路網の維持運営等を内容とする施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業の確実な実施を促進する。

３　森林の経営の受委託等を実施する上で留意すべき事項

長期の施業の受委託等森林の経営を受委託する場合は、次のことに留意するものとする。

ア　委託契約に、契約の対象とする森林が明記されており、その森林の立木竹の所有権が委託者に帰属することが定められていること。

イ　委託契約の契約期間が５年以上の期間となっていること。

ウ　委託契約の委託事項に、育成権（造林、保育及び伐採その他の森林施業等を行う権利）及び必要に応じて森林の保護等の項目が含まれていること。

４　森林経営管理制度の活用に関する事項

森林の経営管理（自然的経済的社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うことをいう。以下に同じ。）を森林所有者が自らが実行できない場合には、市（町村）が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市（町村）自らが経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進する。

５　その他必要な事項

特になし。

第６　森林施業の共同化の促進に関する事項

１　森林施業の共同化の促進に関する方針

路網の整備や機械化の推進等を通じて効率的な森林整備を進めていくため、南牧村及び森林組合が中心となって森林法第10条の11第１項による施業実施協定への参加促進対策、その他森林施業の共同化の促進を推進する。

本村に森林を有する国、県、市町村、個人等森林所有者及び森林組合等で相互に連絡を密にして、官民一体となった森林施業の共同化、林業後継者の育成、林業機械化の促進及び木材流通・加工体制の整備等、長期展望に立った林業諸施策の総合的な導入と実施を計画的かつ組織的に推進する。

２　施業実施協定の締結その他森林施業の共同化の促進方策

地域の森林・林業や林業事業体の現状を踏まえ、間伐、森林作業道の整備、境界の明確化などの共同化を重点的に実施する。また、共同化の推進に当たっては、森林組合との連携、不在村森林所有者の施業実施協定の参加促進対策などを実施する。

さらに、地域協議会等を活用して、森林所有者等の合意形成を図り、施業実施協定の締結を推進する。

３　共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項

森林施業の集約化を効果的に進めるに当たって、森林作業道、土場、作業場等の施設の共同設置、共同利用、共同での維持管理等に必要な複数の主体間での協定の締結についての助言、指導を行う。

４　その他必要な事項

特になし。

第７　作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項

１　効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムに関する事項

表２０を目安として、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網整備を推進する。

表２０　効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

区　　分	作業システム	路網密度（ｍ／ｈａ）		
		基幹路網	細部路網	合　計
緩傾斜地（　０°～１５°）	車両系作業システム	３０以上	７０以上	１００以上
中傾斜地（１５°～３０°）	車両系作業システム	２５以上	５０以上	７５以上
	架線系作業システム	２５以上	－	２５以上
急傾斜地（３０°～３５°）	車両系作業システム	１５以上	４５以上	６０以上
	架線系作業システム	１５以上	－	１５以上
急峻地（３５°～　　）	車両系作業システム	５以上	－	５以上
	架線系作業システム	５以上	－	５以上

注１：路網密度の水準については、木材搬出予定箇所に適用すべきこととし、尾根、渓流、天然林等の除地には適用しない。

注２：「車両計作業システム」とは、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

注３：「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤーダ等を活用する。

注４：基幹路網は、林道と林業専用道をいう。

注５：細部路網は、森林作業道をいう。

２　路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域に関する事項

計画期間内に基幹路網整備と合わせて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）を表２１のとおり設定する。

表２１　路網整備等推進区域

路網整備等推進区域	面積（ｈａ）	開設予定路線名	開設予定延長（m）	備考
48林班	79.43	大星線	1,000	
49林班	71.75	キワダ久保線	1,200	
31林班	100.99	焼山線	1,500	
6,7,8林班	185.01	二ツ岩線	1,500	
86林班	50.30	岩脇線	1,000	
10林班	78.06	椚線	1,000	
61,62林班	203.47	林道：奥山六車線	4,500	

３　作業路網の整備及び維持運営に関する事項

（１）　基幹路網に関する事項

ア　基幹路網の作設に係る留意点

安全の確保、土壌の保全等を図るため、適切な規格・構造の路網の整備を図る観点等、「林道規程（昭和48年４月１日48林野道第107号林野庁長官通知）」、「林業専用道作設指針（平成22年９月４日22林整整第60号林野庁長官通知)」を基本として、群馬県が定める「群馬県林業専用道作設指針」に則り開設する。

イ　基幹路網の整備計画

単位　延長：km　面積：ha

開設拡張別	種　類	（区分）	位置	路線名	（延長及び箇所数）	（利用区域面積）	うち前半５年分	備考
開設	自動車道		南牧村	奥山六車	4.5	753	○	
開設	自動車道		南牧村	馬坂羽沢	1.0	112		
開設	自動車道		南牧村	深沢侍井戸	1.0	78		
開設	自動車道		南牧村	井戸入沢口	0.5	46		
開設	自動車道		南牧村	内岩滝ノ沢	0.5	68		
開設	自動車道		南牧村	番木川原	0.5	17		
開設	自動車道		南牧村	坂下小屋ノ沢	5.0	63	○	
開設	自動車道		南牧村	駒寄御神楽	0.5	46		
開設	自動車道		南牧村	諸日向後萱	0.5	27		
開設	自動車道		南牧村	野々上	0.5	49	○	
開設	自動車道		南牧村	梅ノ木平森向	1.5	81	○	
開設	自動車道		南牧村	窪松倉	0.2	38	○	
開設計	自動車道			12路線	16.2	1,378		

拡張	自動車道		南牧村	奥山六車	2.5		○	改・舗
拡張	自動車道		南牧村	道場	1.0			改良
拡張	自動車道		南牧村	高原	0.3		○	改良
拡張	自動車道		南牧村	入山	0.5			舗装
拡張	自動車道		南牧村	渡戸	1.3		○	改・舗
拡張	自動車道		南牧村	細萱	0.5			舗装
拡張	自動車道		南牧村	日向	0.6			改・舗
拡張	自動車道		南牧村	余地	0.7			改・舗
拡張	自動車道		南牧村	日向山	0.4			改・舗
拡張	自動車道		南牧村	馬坂羽沢	0.5			改・舗
拡張	自動車道		南牧村	川久保	0.7			改・舗
拡張	自動車道		南牧村	砥山	0.1			改良
拡張	自動車道		南牧村	高岩	0.3			舗装
拡張	自動車道		南牧村	湯ノ沢小仁田	1.3			改・舗
拡張計				14路線	10.7			

ウ　基幹路網の維持管理に関する事項

「森林環境保全整備事業実施要領」（平成14年３月29日付け13林整整第855号林野庁長官通知）、「民有林林道台帳について」（平成８年５月16日８林野基第158号林野庁長官通知）等に基づき、管理者を定め、台帳を作成して適切に管理する。

（２）　細部路網に関する事項

ア　細部路網の作設に係る留意点

継続的な使用に供する森林作業道の開設について、基幹路網との関連の考え方や丈夫で簡易な規格・構造の路網を整備する観点等から森林作業道作設指針（平成22年11月17日林整整第656号林野庁長官通知）を基本として、群馬県が定める「群馬県森林作業道作設指針」に則り開設する。

イ　細部路網の維持管理に関する事項

森林作業道作設指針等に基づき、森林作業道が継続的に利用できるよう適正に管理する。

４　その他必要な事項

特になし。

第８　その他必要な事項

１　林業に従事する者の養成及び確保に関する事項

ア　林業事業体の体質強化

地域林業の振興の核となりうる森林組合をはじめとした林業事業体を育成するため、地域が一体となって安定的な事業量が確保できるよう努める。また、森林組合においては、これまでの利用事業主体の経営から林産事業による経営に転換することが必要であり、このための森林組合における低コスト林業の確立への取組みや、素材生産事業体等との連携を通じた協業・共同化方式による組織・経営基盤の強化への取組を支援する。

イ　林業従事者の養成・確保

林業は、技術的にも、体力的にもいきなり個人で従事することが難しい職業である。従事者の養成・確保を図るためには、林業に就労しやすい環境を整えることが必要である。林業事業体の事業量の安定的な確保や就労環境改善への取組により一定の林業従事者が就業しているが、離職する者も多い状況にある。

若い林業従事者の定着のために林業事業体が行う高性能林業機械の導入や、労働災害防止対策、更には給与体系の見直し等の待遇改善などの取組を支援する。

ウ　林業後継者の養成

家業の林業を継ぐ子弟等がほとんどいない状況で、その後継者を養成することは大変困難な状況である。

一方、「団塊の世代」といわれる人々が定年退職後に徐々に出生地等へ戻って農林業に取り組む動きや、きのこ等の特用林産物を主軸にした若者の農山村回帰もみられるようになってきている。こうした人々が都市とは異なる地域の良さを認識して、その地で暮らせるような環境づくりを推進する。

２　森林施業の合理化を図るために必要な機械の導入の促進に関する事項

生産性の向上、労働強度の軽減及び労働安全衛生の確保を図るため、高性能機械を利用した作業システムの導入を促進するものとし、機械作業の普及宣伝、林業機械オペレーターの養成、機械の共同利用化等、機械作業システムを推進する体制を整備するとともに、機械作業に必要な基盤整備に努める。

なお、高性能林業機械を主体とする林業機械の導入目標は次のとおりとする。

表２２　高性能機械を主体とする林業機械の導入目標

作業の種類		現　状（参考）	将　　来
伐倒 造材 集材	村内全域	チェーンソー（伐倒）→チェーンソー（枝払い・玉切り）→林内作業車（集材）	チェーンソー（伐倒）→スイングヤーダー（集材）→プロセッサ（枝払い・玉切り）
			ハーベスタ（伐倒・枝払い・玉切り・集積）→フォワーダ（集材）
			フェラーバンチャ（伐倒・集積）→スイングヤーダー（集材）→プロセッサ（枝払い・玉切り）
	急傾斜地	チェーンソー（伐倒）→小型集材機（集材）→チェーンソー（枝払い・玉切り）	チェーンソー（伐倒）→ タワーヤーダ（集材）→ プロセッサ（枝払い・玉切り）
			チェーンソー（伐倒）→スイングヤーダ（集材）→プロセッサ（枝払い・玉切り）
	緩傾斜地	チェーンソー（伐倒）→チェーンソー（枝払い・玉切り）→	ハーベスタ（伐倒・枝払い・玉切り・集積）→フォワーダ（集材）

		林内作業車（集材）	
造林 保育等	地ごしらえ	チェーンソー、刈り払い機、人力	チェーンソー、刈り払い機、トラクタ、人力
	下刈り		

３　林産物の利用の促進のために必要な施設の整備に関する事項

該当なし。

Ⅲ　森林の保護に関する事項

第１　鳥獣害の防止に関する事項

１　鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

（１）区域の設定

鳥獣害防止森林区域を表２３のとおり定めるものとする。

表２３　鳥獣害防止森林区域

対象鳥獣の種類	森林の区域（林班）	面積(ha)
シカ	1～49、54、63、65～66、71、75～79	4,473.24
カモシカ	71、75～78	266.50

（２）鳥獣害の防止の方法

ア　鳥獣害防止森林区域における鳥獣害の防止

森林の適確な更新及び植栽木の確実な育成により、森林の持つ公益的機能の維持を図ることを旨として、地域の実情に応じ、対象鳥獣による被害を防止するために効果を有すると考えられる方法により、植栽木の保護措置を実施するものとする。

また、必要に応じて、鳥獣被害対策関係部局、関係行政機関等と連携した捕獲による鳥獣害防止対策を実施する。その際、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等と緊密な連携・調整を図るものとする。

イ　森林経営計画と鳥獣害防止対策

鳥獣害防止森林区域内の森林を対象として作成する森林経営計画においては、鳥獣害の実情に応じた鳥獣害防止対策が次のとおり計画されている必要がある。

なお、森林経営計画に含まれない鳥獣害防止森林区域内の森林については、必要に応じて鳥獣害防止対策の実施を森林所有者等に助言、指導を行う。

（ア）鳥獣害がシカまたはカモシカによる造林木の食害の場合は、計画期間内に人工植栽が予定されている箇所等について鳥獣害防止対策が計画されていること。

ウ　対象鳥獣別の対策方法

対象鳥獣別の鳥獣害対策は、現地の実情に応じ、次に例示する方法を単独又は組み合わせて実施する。

（ア）シカ

防護柵の設置及び維持管理、食害防止チューブ等の幼齢木保護具の設置、忌避剤の散布・塗布、現地調査等による森林のモニタリングの実施等

（イ）カモシカ

防護柵の設置及び維持管理、食害防止チューブ等の幼齢木保護具の設置、忌避剤の散布・塗布、現地調査等による森林のモニタリングの実施等

（ウ）クマ

該当なし。

２　その他必要な事項

植栽木の保護措置の実施箇所の巡回並びに関係行政機関、森林組合及び森林所有者等からの情報収集を行うこと等により、鳥獣害の防止の方法の実施状況の確認を行うよう努める。また同時に新たな鳥獣害の発生の有無、対象鳥獣の生息状況を把握するよう努める。

なお、鳥獣害が発生している森林又は発生が予見される森林において鳥獣害対策が実施されていない場合には森林所有者等に助言・指導を行う。

第２　森林病害虫の駆除及び予防、火災の予防その他の森林の保護に関する事項

１　森林病害虫等の駆除及び予防の方法

（１）森林病害虫等の駆除及び予防の方針及び方法

森林病害虫等の被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努める。特に松くい虫の被害については、被害抑制のための健全な松林への育成、防除活動等の推進を図るとともに、被害跡地においては、抵抗性のあるマツや他の樹種への転換を推進する。また、樹種転換に当たっての樹種選定に当たっては、現地の気候、土壌等の自然条件を考慮する。

なお、ナラ枯れ被害についても、早期発見と早期防除を推進し、里山等における広葉樹林の保全を図る。

さらに、森林病害虫等のまん延のため緊急に伐倒駆除する必要が生じた場合は、森林所有者等に伐採の促進に関する指導を実施する。

（２）　その他

森林病害虫等による被害の未然防止、早期発見及び薬剤等による早期駆除などに向け、群馬森林管理署、群馬県富岡森林事務所、南牧村森林組合、森林所有者等と連携した被害対策の体制づくりを図る。

２　鳥獣害対策の方法（第１に掲げる事項を除く。）

第１の１の(1)において定める対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域外における対象鳥獣による森林被害について、被害の状況や被害発生地の特性など、詳細な情報収集に努める。

また、被害防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図りつつ、森林被害のモニタリングを推進し、その結果を踏まえて、関係行政機関、森林組合及び森林所有者等が連携して計画的な捕獲や防護柵の設置等広域的な防除活動等を総合的かつ効果的に推進する。

さらに、野生鳥獣との共存にも配慮した針広混交の育成複層林の整備、野生鳥獣と地域住民の棲み分けに配慮した緩衝帯の整備等を推進する。

３　林野火災の予防の方法

森林に接した農地での野焼きやたき火の不始末など、人為的な原因による林野火災の発生を防ぐため、林地が最も乾燥する春先を中心に、林野火災予防のための啓発活動を実施する。

また、道路の整備状況等を踏まえ、標識の設置、初期消火資材の配備等を行うとともに、森林付近の消防水利の把握や消火車両の通行可否等の把握等により、林野火災予防体制の強化に努め、森林巡視により山火事警防等を推進する一方、万が一に備え情報提供体制の整備を行うものとする。

なお、森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合においては、「４ 森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項」に従うものとする。

４　森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合の留意事項

森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合は、南牧村火入れに関する条例の許可を得るものとし、次の事項に留意することとする。

ア　延焼を防ぐため、火入地の周囲に所用の防火帯を設け、その防火帯の中の立木その他の可燃物を除去する。

イ　火入れの面積に応じた従事者を配置し、消火に必要な器具を携行させる。

ウ　気象状況を勘案して火入れの日程を選定し、火入れ中であっても、強風注意報、異常乾燥注意報又は火災警報が発令された場合には、速やかに消火する。

エ　小区画ごとに、風下から火入れを行う。ただし、傾斜地である場合には、上方から下方に向かって行う。

オ　火入れは日の出後に着手し、日没までに終了させる。

５　その他必要な事項

（１）　病虫害の被害を受けている等の理由により伐採を促進すべき森林

該当なし。

（２）　その他

森林経営計画での森林保護活動から得られた情報を森林所有者等から聴取するなど、地域の森林の状況を把握することに努める。

また、各種業務を通じて、群馬森林管理署、群馬県富岡森林事務所、南牧村森林組合、森林所有者等から、森林の保護に必要な情報を得ることに努める。

Ⅳ　森林の保健機能の増進に関する事項

１　保健機能森林の区域

森林の保健機能の増進を図るため、次表に掲げる森林について、それぞれに示す事項に従って適切な施業と施設の整備を一体として推進することとする。

なお、本計画においては該当森林はなし。

２　保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法に関する事項

表２４　保健機能森林の区域内の森林における造林、保育、伐採その他の施業の方法

施業の区分	施業の方法

伐　採	択伐を原則とする。
造　林	伐採後は、速やかに、植栽又は更新作業を行うこととし、２年以内に更新を完了するものとする。
植　栽	できるだけ多様な樹種構成となるよう配慮するものとする。
保　育	景観の向上に資するよう、必要に応じてササの刈り払いを行うものとする。

３　保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する事項

（１）森林保健施設の整備

表２５　森林保健施設の整備

森林保健施設	施設の整備及び運営に当たっての留意事項
管理施設、キャンプ場、林間広場、遊歩道及びこれらに類する施設	自然環境の保全、国土の保全に留意し、適切な利用者数の見込みに応じた規模とするとともに、切土、盛土を最小限とする配置とすること。 遊歩道は、利用者が多様な林相に接することができるよう配置するとともに、快適な利用がなされるよう、定期的に刈り払い等の管理を行うこと。

（２）立木の期待平均樹高

表２６　立木の期待平均樹高

樹　種	期待平均樹高（m）	備　　考
スギ	１７m	
ヒノキ	１９m	

４　その他必要な事項

施設整備にあたっては、豪雨災害を受けたり、他地域への災害発生源となったりしないよう雨水処理対策を十分に検討し実施するものとする。また車両の進入等による事故、利用者による火災等の防止を考慮するものとする。

Ⅴ　その他森林の整備のために必要な事項

１　森林経営計画の作成に関する事項

（１）森林経営計画の記載内容に関する事項

森林経営計画を作成するに当たり、次に掲げる事項について適切に計画するものとする。

ア　Ⅱの第２の３の「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」における主伐後の植栽

イ　Ⅱの第４の「公益的機能別施業森林等の整備に関する事項」

ウ　Ⅱの第５の３の「森林の経営の受託等を実施する上で留意すべき事項」及びⅡの第６の３の「共同して森林施業を実施する上で留意すべき事項」

エ　Ⅲの「森林の保護に関する事項」

（２）森林法施行規則第33条第１号ロの規定に基づく区域

森林法施行規則第33条第１号ロの規定に基づく区域は、表２７で示す区域とする。

表２７

区域名	林　　班	区域面積(ha)
小沢・磐戸・桧沢	1～27	１，８９４．６９
大塩沢・千原	28～42	１，２８６．３８
大仁田・砥沢	43～55、67～72、94～95	１，５９０．１６
大日向・六車	56～66	９７９．４０
星尾	84～93-2	６２７．５３
羽沢・熊倉	73～83	７４２．８８
計		７，１２１．０４

２　生活環境の整備に関する事項

農林業従事者の生活、活動の主要の場でもある山村は、都市部、平野部に比較すると生活環境の整備が遅れている現状をふまえ、地域にあった環境づくりを推進し、定住と森林施業の振興を図る。特に森林の持つ保健機能を有効活用しバランスの取れた施設整備を推進する。

３　森林整備を通じた地域振興に関する事項

地域の木材及び特用林産物の利用促進のため、木工製品及びキノコ等の展示即売施設等を展開するなど、地域活性化を踏まえて、森林組合、林業事業体等とその方策を検討する。

４　森林の総合利用の推進に関する事項

村有林の一部を、地元・都市部の児童生徒に教材として利用できるように整備する。

５　住民参加による森林の整備に関する事項

（１）地域住民参加による取り組みに関する事項

村内の小・中学生をはじめとした青少年に対して、自然の大切さと故郷への愛着をはぐくむため、教育関係部局と連携しつつ、森林・林業体験等の事業を活用し、森林づくりへの参加を推進する。

（２）上下流連携による取組みに関する事項

南牧川は本村をはじめ下流の２市２町の水源として重要な役割を果たしている。このようなことから、下流の住民団体等へ水源の森林造成に参加してもらうように積極的に働きかけるものとする。

（３）その他

特になし。

６　森林経営管理制度に基づく事業に関する事項

森林簿等により施業履歴や森林経営計画の有無等を確認し、経営管理意向調査の対象森林を抽出するとともに、林地台帳等により森林所有者情報を確認し、森林経営管理事業を計画的に進める。

７　その他必要な事項

保安林その他法令により施業について制限を受けている森林においては、当該制限に従った森林施業の方法、国土の保全の観点から森林として管理する土地に関する事項、環境の保全等の観点から保全すべき森林に関する事項、公有林の整備に関する事項、従前の森林施業共同化重点実施地区において基幹路網の継続的な開設を行っている場合は次表によるものとする。

（１）保安林その他法令による制限に関する事項

法令等により制限を受けている森林の施業については、当該制限に従って施業を実施すること。

（２）村有林の整備

本村は現在人工林を中心に１２７ｈａの森林を所有しており、人工林については、森林組合に保育及び間伐等を委託し実施するものとする。

別表１

公益的機能別施業森林の区域の設定

区分	森林の区域								面積(ha)
	林班	小班 ※林班及び小班番号の下2桁は枝番							
水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	100	3202	7200	7302	8600				1161.48
	200	603							
	300	2100							
	400	201	202	300	1400	1801			
	600	4800	6100	6200	7000	7100	13101	13200	13300
		13500	13600	13800					
	700	7900	8000	8400	8500	9700	10100	10200	
	800	2200	2300	11401	11402	11403	11404	12600	
	900	4900	5000	5200	5800	5901	6600	6600	6700
		6801	9000	9100	9302				
	1000	300	400	500	800	900	1001	1001	1100
		1203	1400	1500	1600	1701	1800	1900	2000
		2101	2303	2400	2501	2502	2600	2700	3101
		3200	3400	3501	3701	3800	3900	4101	4102
		4300	4401	4402	4500	4800	4901	5000	5200
		5300	5400	5500	5603	5700	5800	5900	6000
		6100	6200	6300	6400	6500	6600	6700	6800
		7001	7001	7002	7002	7100	7200	7400	
	1100	200	300	402	600	700	800	1000	1200
		1300	1400	1500	1601	1701	1702	1800	1901
		1902	2000	2100	2200	2300	2400	2500	2801
		2900	3000	3101	3102	3200	3300	3400	3500
		3600	3700	3800	3900	4000	4100	4200	4300
		4400	4500	4600	4700	4800	5000	5200	5300
		5300	5500	5600	5700	5900	6000	6100	6200
		6600	6700	6800	6900	7000	7002	7100	7300
		7400	7600	7700	7800	8302	8900	9000	9100
		9200	9403	9601	9700	9800	9900		
	1200	400	502	503	600	700	800	900	902
		903	1100	1200	1200	2400	2500	2700	2800
	1300	1100	2002	4103	4702	12300	12400	12500	
	1400	100	200	1700	1800	1900	3600	4400	11100
		12400	12500						
	1500	500	700	800	2202	2204	2206	2300	2400
		2500	2600	2700	2800	2900	3000	3100	3300
		3400	3500	3600	4100	4200	5600	5700	5800
		6801	6802	6900	10301	11100	11200	11300	11400
		11500	11600						
	1600	1300	1400	1600	1900	2000	2202	2300	2401
		2601	2800	2900	3100	3200	3300	3500	3800
		4200							
	1700	600	700	800	1003	1200	1301	1301	1402
		1403	1600	1700	1800	1900	2000	2100	2400
		2500	2602	2900	3100	3400	3500	3900	4401

1800	900	1000	1003	1301	1302	1400	1500	1700
	2100	2202	2300	2400	2601	2700	3000	6200
	6300	6400	6500	7400	7700	8000		
1900	1102	1104	1105	1300	1400	1800	1900	3400
	3501	3601	6300	6500	6600	7400	7600	7700
	7800	7900						
2000	302	306	401	402	500	900	1200	1300
	1600	1800	1900	2100	2200	2300	2400	2500
	3000	4100	4600	4700	4900			
2100	1500	1701	1800	2000	4200	4300	4600	4700
	4800							
2200	1602	1800	1900	2000	2100	2300	2400	2500
	2900	3000	3000	3100	3200	3300	3500	3600
	3700	3900	4000	4200	4300	4400	4500	4600
	4700	4801	4900	5001	5101	5102	5200	5400
	5500	5700	5800					
2300	300	500	700	1100	1200	1300	1600	1700
	1800	2000	2400	2500	2600	2700	2800	2900
	3100	3200	3300	3400	3502	3600	3800	3900
	4600	4700	4801	4900	5000	5200	5300	5302
	5400	5500						
2400	100	200	300	500	600			
2500	101	102	300	500	700	1000	1100	1200
	1500	1600	1800	2001	2200	2300	2400	2801
	2901	2904	3000	3300	3402			
2600	500	600	700	900	1300	2202	2701	2702
	7603	10700	10900	11200	11300	11400	11800	11900
	12101							
2700	1002	1003	1101	1902	1903	2100	2202	2401
	2402	2500	3400	3501	3502	3600	3700	4001
	4102	7400	7700	8000	8200	8400	9300	9500
	9600	9700	10200	10300	10400	10500	11001	11100
	11601	11801	12100	12200	15000	15200	15902	15903
	19602	20200						
2800	1800	3100	3200	3400	5200	5300	6000	6100
	6102	6500	7100	7300				
2900	15200							
3100	104	105	200	2200	6000	10201	12301	12302
3200	4300	4400						
3300	200	300	400	500	601	602	902	2800
	23800							
3500	1100	3302	4600	4900				
3600	12500							
3700	900	1002	1100	1600	10900			
4000	5405	8601	8602	8800	8901	8902		
4100	1900	2001	2002	2502	2602	4802	18300	
4200	200	400	500	600	700	800	900	1100
	3702	17200	17301	17302	17303	17304		

4300	501	601	901	2202	5501	5502	5600	5700
	6301	7200	11700	11900	12001	12500	13100	13200
	13302	13401	16001					
4400	100	200	300	2303	2700	6700	6901	7100
	7300	9000	9100	9200	9300	9800	9900	10000
	10100	10200	10300	10400	10600	10800	10900	14000
	14100							
4500	3000	3200	3401	3601	3900	4000	4100	4200
	4400							
4600	200	400	500	600	900	1000	1100	1500
	1701	1800	1900	2000	2100	2201	2202	2400
	2500	2700	3000	3100	3300	3400	3500	3700
	4000	4200	4300	4400	4500	4600	4700	4901
	5200	5300	5600	5700	6200	6400	6701	6800
	6900	7501	8300	8400	9600	9800	9900	10000
	10101	10300	10400	10500	10601			
4700	2300	2400	2500	2600	3002	3902	6302	6600
	7800	7900	8000	8100	8200	8500	8700	8801
	8900	9000	9201	9202	9300	9400	9600	9700
	9800	10101	10102					
4800	7200	7302	7303	7600	9402	9502	10100	10200
	10300	10400	10500	10600	10700	11000	11100	11200
	11300	11400	11500	11600	11700	11800	12000	12200
	12203	12400	12500	12700	12800	13000	13100	13200
	13300	13400	13600	14000	14500	14900	15000	15100
	15200	15300	15500	15600	15700	15800	16100	16200
	16300	16400	16500	16601				
4900	7902	8100						
5000	300	1000	1100	2800	3401	3600	3700	3800
	3900	4701	4702	4801	4802	5100	5300	5500
	5600	5701	5800	5900	6000	6501	6502	6600
	6700	7501	7700	7800	8200	8300	8401	8402
	8402	8501	8600	8701	8800	8900	9001	9100
	9200	9300	9400	9500	9600	9801	9900	10000
	10100	10500	10601	10801	10901	11100		
5200	1800	1900	2000	2100	2600	2700	2800	2900
	3000	3300	3400	3500	3600	3700	3800	3900
	4100	4200	4300	4400	4500	4600	4900	5100
	5200	5300	5500	5600	5800	6200	7200	7500
	7800	8200	8600	9000	9100	9200	9300	9400
	9500	9600	9700	9800	9900	10000	10200	10300
	10400	10500	10600	10701	10800	11100	11200	11400
	11700	11800	11900	12001	12100	12200	12502	12600
	12602	12700	12800	12900	13000	13200	13500	14101
	14102	14103	14200	14500	14700	14900	15000	15004
	15200	15300						
5300	100	400	500	800	1100	1200	1300	1401
	1701	2000	2100	2200	2400	5200	6501	6503

		6600	6700	6800	6900	7000	7100	8500	8600
		8700	8800	9000	11900	13201	13202	13301	13500
		16200	23201						
	5400	1100	1202	1300	1400	2101	2202	2203	2205
		3700	3800	3900	4401	4402			
	5500	1301	2103	2104	2300	4102	4500	4600	4700
		4900	5301	5400	7700	7900	8400	11902	12504
		15300	15400	15500	18600	18700	18800	18900	19102
		19300	19500	19600					
	5600	200	500	700	900	1000	1000	1200	1300
		1401	2700	2802	2900	3100	3300	3400	3800
		11300	11300	11400	11400	11500	11500	12200	12502
		15800	16100	16201	16301	16302	16401		
	5700	101	101	102	200	501	502	902	903
		1001	1100	1200	2301	3601	3602	9000	9100
		9300	14301						
	5800	500	600	1400	1501	1600	1700	1800	4500
		9700	11100	11502	11900				
	5900	500	1300	1500	1600	1700	2000	2300	3000
		3100	5801	5900	6002	6100	6200	6500	6600
		6800	6900	7201	7400	8400	9100	9300	9902
		10100	10200	10300	10400	11700	11800	13100	13201
		13202	13300	13601	13700	13900	14800		
	6000	300	400	801	802	803	804	900	7600
		8300	10300	10400	10500	10700	10700	10800	10800
		11100							
	6100	300	500	700	800	1100	1300	2000	4101
		4300	4400	4502	4700	4800	4900	5000	5100
		5200	5300	5400	5501	5900	6100	6300	6400
		6600	6700	6802	6900	7000	7100	7300	7900
		8100	8300	8402	8500	8600	9000	9300	9400
		9600	9700	9800	10000	10100	10500	10600	10700
		10800	11000	11201	11300	11400	11500	11700	11800
		11900	12100	12200	12300	12500	12600	12900	13000
		13100	13300	13400	13500	13600	13900	14000	14200
		14700	15000	15300	15401	15402	15500	15601	15800
		15900	16000	16100	16200	16300	16400	17200	17300
		17500	17600	17700	17800	18400	18500	18600	18700
		19300	19400	19600	19800	19900	20100	20202	20300
		21400	21500	21600	21700	21800	22000	22100	22300
		22400	22500	22600	22701	22702	22801	22802	22900
		23000	23200	23300	23400	23500	23600	23700	23902
		24000	24200	24700	24800	24900	25000		
	6200	102	104	200	300	401	3400	3500	3800
		3900	8900	9000	9000	9100	9200	9400	9600
		10000	10000	10100	10200	10300	10400	10600	10700
		10900	11100	11400	11500	11600	11700	11800	11900
		12100	12201	12300	12400	12500	12700	12900	13000

	13600	13700	13900	14000	14300	14400	14700	14800
6300	16200	16300	16400	16500	16600	16700	18301	18302
	18302	19400	19400					
6400	400	1300	1400	1600	1700	1800	1900	2401
	2402	2600	3800	3900	4000	4200	4300	4401
	4600	4700	4800	5100	5200	5300	5500	8000
	8100	8200	9300	9300	9400	9700	9900	9900
	10400	10700	10800	10900	11000	11200	11500	11500
	11600	11701	11702	11900	14000	14300	14501	14600
	14700	14800	14900	15000	15100			
6500	300	804	1102	1200	1300	1800	1900	2000
	2100	2200	2301	2400	2500	2600	3500	3602
	3900	4101	4200	4300	4400	4800	6700	6800
	7100	7200	8100	8200	8400	8600	8800	8903
	8904	9000	9100	9200	9300	9500	9600	9700
	9800	9900	10000	21400	21801			
6600	1700	2700	4600	4900	5000	6900	7100	9400
	13900	15000	15100	15200	15400	15600	15700	16100
	16300	16400	16500	16600	22600	22700	22800	22900
	23000	23200	23500	24600	24700	25500	25600	25800
	25900	26100	26301	26302	26700	26800	26900	27200
	27500	27600	28000	28900	29100	29300	29400	29500
6700	100	200	300	402	600	702	801	1300
	1400	1500	1800	2101	2200	2300	2400	2500
	2700	2702	2900	3000	3101	3200	3300	3400
	3500	3702	4000	4100	4300	4402	4500	4600
	4700	4800	4900	5000	5100	5300	5403	5500
	5600	5701	5800	5900	6300	6400	6500	6600
	6700	6800	6900	7000	7100	7100	7500	7600
	8201	8300	8900	9100	9200	11200	11300	11400
	11600	11600	11700	11800	12000	12100	12211	
6800	200	202	203	700	800	900	1100	1200
	1300	1500	1800	2601	2602	2604	2605	2608
	2900	3000	3302	3500	3600	3800	4500	4600
	5200	6000	6100					
6900	101	301	800	901	1000	1100	1200	1300
	1400	1500	1600	1800	1901	2000	2200	2300
	2601	2700	2800	2900	3000	3700	3800	3900
	4001	4200	4700	4800	5101	5102	5300	5500
7000	200	300	400	502	600	1000	1000	1301
	1301	1400	1501	1700	1800	1900	2500	2701
	2901	3100	3200	4400	4500	4601	4602	4700
	4900	5001	5100	5200	5400	5800	5900	6000
	6100	6200	6300	6400	6500	6701	6801	7200
	7300	7400	7500	7600	7700	7800	7902	8000
	8200	8300	8500	8800	8900	9000	9100	9302
	10000	10200	10302	10400				
7100	2401	2500	2500	2600	2901	3000	3200	3300

		3500	3800	4100	5301	5400	5500	5600	5700
		5800	6900	7000	7100	7300	7500	7600	7700
		7800	7900	8000	8100	8200	9100	9300	9400
	7200	4200	4300	5000	5100	5200	5400	5501	5502
		5600	5901	5902	6300	6500	6700	6800	7001
		7100	7802	7804	7900	8602	8700	9500	9600
		9800	9900						
	7300	100	200	300	400	500	700	1600	1700
		1900	2100	2300	2400	2700	2800	2900	3400
		3700	3801	5802	6100	6200	6300	6500	6600
		6700	7000	7300	7500	7600	7700	7900	8200
		8600	8700	8801	9100	9600	9700	9801	10000
		10102	10901	11101	11102	11104	11202	11300	11400
		11500	11700	11900	12000	12100	12200	12300	12603
		12701	12702	12900	13000	13101	13102	13200	13400
		13500							
	7400	200	300	400	500	1100	1500	1900	2000
		2100	2200	2300	2500	2600	2700	2800	3100
		3500	3600	3800	3900	4900	5200	5301	5400
		5500	5600	5800	6100	6200	6300	7001	7200
		7300	7500	7700	7800	7900	8002	8201	8202
		8300	8400	8500	8900	9200	9300	9500	9600
		9900	10200	10300	10400	10600	10800	10901	11000
		11801	11900	12100	12200	12300	13600	13700	
	7500	100	200	301	303	304	400	1800	2500
		2700	3100	3400	3700	4000	4100	4300	4400
		4500	4600	4700	4800	4900	5200	5300	5700
		5800	5900	6000	6100	6200	7900	8000	8101
		8400	8701	9200	9300	9500	9800	10500	10600
		10800	10901	10903	10904	11300	11800	11900	12100
		12200	12300	12500	12800	13000	13100	13200	13300
		13400	13500	13700	13800	14000	14200	14400	14500
		15100	15300	15401	15402	15500	16000	16200	16400
		16500	16601	16605	16900	16900	17000	17100	17300
	7600	307	401	402	500				
	7700	200	400	500	700	900	1000	1402	2000
		2100	2301	2400	2500	2700	4800	4900	5000
		5100	5200	5500	5601	6300	6600	6700	6801
		6802	6900	7100	7300	7400	7800	7900	8000
		8100	8200	8600	10600	11200			
	7800	100	200	300	4100	4600	4700	5100	5200
		5300	5600	6400	8300	15100			
	7900	100	300	400	600	1200	1900	2000	2100
		2200	3300	3400	3500	3600	4601	4602	5600
		6400	6500	8001	8002	8100	8300	8400	8500
		8601	8800	8900	9000	9101	9200	9300	10500
		11700	11800	11900	12600	14800	14900	15000	15100
		15202	15203	15204	15500	15700	15800	15900	16200

		16400	16500	16700	16900	17100	17200	17300	17400
		17600	17800	17900	18000	18201	18202	18300	18500
		18800	18900	19100	19200	19400	19600	19700	19800
		20000	20100	20200	20200	20300	20500	20600	20800
		21000	21500	21700	22500	22701	22801	23000	23100
		23200	23300	23500	24000	24100	24200	24300	24400
		24500	24600	24702	24800	24900	25000		
	8000	500	600	800	900	1000	1200	1300	1400
		1600	1700	1903	2200	2300	2401	2501	2502
		2504	2600	2800	2900	3200	3500	3600	3700
		3800	4000	4100	4201	4300	4500	4701	4900
		5000	5100	5200	5500	5700	5800	5900	6000
		6100	6200	6400	6500	6600	6700	6800	6900
		7002	7100	7300	7401	7601	7800	7900	8000
		8200	8400	8500	8600	8700	9000	9100	9300
		9400	9501	9502					
	8100	600	2102	2200	2300	2400	3000	3100	3200
		3300	3400	3500	3600	3700	3800	4000	4200
		4400	4600	6100	6301	6400	6700	6800	6900
		7000	7100	7200	7300	7501	7502	7700	7800
		7900	8000	8300	8400	8500	8600	8700	8800
		9000	9100	9300	9400	9500	9600	9700	9800
		10000	10100	10600	10700	10800	10900	11000	11100
		11200	11400	11500	11600	11702	12100	12300	12400
		12700							
	8200	102	600	700	800	900	1300	1501	3000
		3700	3801	3802	3900	4205	7300	7601	9000
		9100	9400	9500	9600	9800	9900	10002	10101
		10200	10300	10400	10500	10600	10801	11200	11300
		11400	11501	11600	11702	11800	12000	12200	12400
		12500	12600	12700					
	8300	1901	2001	2400	2500	2701	2703	2901	3000
		3100	3400	3500	3600	3700	4000	4100	4300
		4500	4600	4800	4900	7600	7800	12200	12300
		12500	12600	12700	13000	13100	13704	14001	14301
		14400	14600	14800	15100	15400	15500	15600	15700
		16000	16100	16800	17200	17300	20300	20400	20500
		21400	21700	21800					
	8400	401	500	601	900	1100	1200	1300	1602
		1702	1705	1900	2100	2200	2500	2600	2700
		2800	3600	4001	4100	6400	6500	7000	7200
		7400	8200	8302	8400	8600	8701	8702	8900
		9000	9100	9200	9500	9600	9700	10000	10100
		10200	10300	10500	11200	11300	11300		
	8500	900	1000	1100	1200	1400	1500	1600	1800
		1900	2501	7601	7700	8100	8300	8600	9900
		10000	10200						
	8600	1000	1100	1200	1500	1700	1700	2000	2201

	2202	2400	2901	2902	3000	3200	3300	4100
	4300	4400	4502	4600	4700	5200	5200	5300
	5400	5500	5600	5900	6100	6200	6300	8101
	8400	9000	9200	9300	10800	11000	11100	11200
	11300	11500	11600					
8700	1400	1500	1700	1900	4800	5000	5302	5303
	5800	5900	6200	6400	6500	8601	8602	8603
	8700	8800	9000	9100	9200	9400	9500	9800
8800	300	400	600	800	1000	2100	2200	6200
	6400	6500	8100	8200	8300	8400	18000	18100
	18300	18402	18500	18600	18700	18900		
8900	200	300	400	3400	3500	3601	4001	4002
	4100	4200	4302	7900	11302			
9000	800	1501	1600	1900	2000	3200	4400	4500
	4600	4702	4800	4900	5001	5100	5901	6001
	6002	6003	6004	6400	6500	6701	6902	7000
	7200	7500	7601	7601	7601	7602	7602	8100
	9600	9600	9800	12100	12200	13300	13400	13501
	13700	13800	15300	15400	15602	15700	15802	17000
	17200	17300	17500	18200	18300	18602	18602	19600
	19901	20000	20101	20200	20300	21601	21602	21701
	21702	21801	21802	21803	22202	22204	22502	
9100	101	102	300	6700	6800	7100	7200	8101
	8102	8400	8500	8601	8602	8603	8902	9102
	9501	9600	10000	10000	10600	10900	11200	11400
	11600	11800	12000	12100	12200	12500	12800	12900
	13200	13500	13701	13702	13800	13900	14401	15300
	15502	15800						
9200	200	400	701	900	1000	1100	1600	2001
	2600	2701	3401	3500	3600	3900	4500	4600
	4701	4800	4901	5000	5101	5500	5700	5801
	6103	6400	6600	6701	6704	6705	6706	6707
	6708	6710	6800	6900	7100	7500	7601	7603
	7606	7900	8000	9700	10102	10400	10403	10800
	10901	10902	11000	12000	12100	12300	12400	12500
	12600	12700	12800	13000				
9301	200	300	600	1000	1200	1202	1301	1303
	1401	1402	1900	2000	2100	2201	2300	2500
	3001	3400	3500	3800	3900	4000	4100	4500
	4701	4800	4900	5000				
9302	100	300	400	500	600	1000	1100	1301
	1400	2200						
9400	400	600	1400	1600	1700	1901	2000	2200
	2400	4201	13200	13300	13400	13500	13600	13700
	14200	14300	14500	14700				
9500	200	300	1100	1300	1400	1600	1700	2600
	2700	3200	7600	9300	9400	9801	10000	10200
	10400	10500	10600	10701	10900	11000	11101	11102

		11200	14800	14900						
土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための施業を推進すべき森林	600	12000	12100	12200	12202	12300				76.47
	1600	802								
	2600	2500								
	3300	10602								
	3800	4602	4603	4604						
	3900	4700	4800							
	100	15802								
	1300	4000	4101	4200	4300	4400	4500	4600	4700	
	1500	4000								
	1700	3200	3300							
	2700	7000								
	2900	20900								
	3000	2200	6100	6200	6300	6401	6402	6403	6500	
		6600	6800	6901	6903					
	3200	4800								
	3300	1602	10900	11300						
	3800	703								
	4100	1302	1303	1401	1500	1600	1701	1702	18102	
		18200								
	4300	2801	2802	15400	15600	15900				
	4400	2800	2900	3000	3100	11900	11902	12000	12002	
		12100	12102	12200	12202					
	4600	7001								
	4800	4801	4900	5000	5100	5200	6600	6700	6800	
		7100	8200	8300	8400					
	5300	23600	26601	26602	26603	26604	26700	26800	27200	
	5400	3400								
	5500	4103	4104	4105	5500	5600	5700	5800	5900	
		6000	6100	6200	6400	6500	6600	6700	6800	
		6900	7000	7101	7102	7201	7202	7301	7302	
		7303	11901	12000	12200	12300	15700	15800	15900	
		16000	16701	16702	16703	16800	16900	17000	17100	
		17200	17300	17400	19800					
	5600	100	5500	5600	7501	7600	9000	9100	15204	
		15300								
	5700	2600	2900	3300	4701	4702	4900	5000	5100	
		5200	5300	5400	5501	5600	5700	5901	5902	
		6001	6002	6101	6102	6401	6402	6501	6502	
		6700	6800	6901	6902	6903	7001	7002	7200	
		7400	7500	7500						
	6400	15400	15400							
	6600	700	36902							
	8500	2302	2402	2601	2602	2701	2702	2703	2803	
		2804	2805	3000	3100	5902	6000	6100	6200	
		6300	6400	6500	6600	6702	6908	7000	7302	
		7305								

	8600 8900 9400 9500	5001 4500 3703 4105 100	5101 4600 4001 4106 300	8000 4002 4202 800	10000 4101 800	 4102 900	 4103 900	 4104	 4105	
快適な環境形成の機能の維持増進を図るための施業を推進すべき森林		該当なし								
保健文化機能の維持増進を図るための施業を推進すべき森林	3200	3700	3700	3800	3900	4000	4700	4901	4902	38.96
その他公益的機能の維持増進を図るための施業を推進すべき森林		該当なし								

別表２

市町村独自の公益的機能別施業森林の区域の設定

<table>
<tr><th>区分</th><th colspan="9">森 林 の 区 域</th><th>面積(ha)</th></tr>
<tr><td>水源の涵養の機能を重視する森林</td><td colspan="9">別表〇の「公益的機能別施業森林」の区域及び本表の「保健文化機能を重視する森林」の区域を除く全ての小班</td><td>5835.88</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保健文化機能を重視する森林</td><td>林班</td><td colspan="7">小班</td><td>※林班及び小班番号の下2桁は枝番</td><td rowspan="2">8.25</td></tr>
<tr><td>7800</td><td colspan="7">【熊倉地区】
10800 10900 11000 11800 11900 12200 12300 15701
15702 15800 15900 16000 16101 16102 16200 16301
16302 16303 16304 16501 16502 16601 16602 16702
16703 16705 16706 16707</td><td></td></tr>
</table>